

社会福祉法人共生会 事業計画書

令和 4 年度

I 共生会

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、マスク・グローブ・消毒用アルコール等の衛生資材の確保をはじめ、面会・外出の禁止、クラスター発生等、目まぐるしい情勢の変化の中慌ただしく新たな衛生管理体制の構築を行いました。

3回目のワクチン接種も入所者様、職員共に4月には完了する予定ですが、まだまだ予断を許さない状況は継続すると思われれます。

今後も、新たな感染症が拡大することも想定し、施設内感染防止、職員確保への対策、衛生資材確保等の検討を継続します。

施設内感染防止として、感染症を持ち込まないための対策は最優先で取り組みます。

1. 基本理念

ご利用者の皆様に、明るく楽しい毎日を過ごしていただくために、共生会運営の基本理念を次の三項目としました。

第一に、「ご利用者が安心して家庭的な生活が出来るよう支援します。」

人間の幸せな生活を支える基本は、安心と思いやり（愛）です。ご利用者が幸せを感じることが出来る介護をします。

第二に、「ご利用者が生きがいを持って生活出来るよう支援します。」

生きている喜び、明日への希望が持てるように介護をします。人間は目標を持って生活することが生きがいになります。行事、クラブ活動、季節折々のイベントを組み合わせながら目標のある生活を組み立てます。また、心身の能力を可能な限り維持改善するように支援します。

第三に、「ご利用者の基本的人権が保護される介護を実践します。」

毎日の生活の中で、食事、入浴、排泄、睡眠などあらゆる面で基本的人権が守られなければなりません。細心の配慮をもって介護をします。

2. 運営方針

(1) 生活の場として快適空間を実現します。

- ①施設内外の清潔・整理整頓
- ②明るい環境の維持
- ③笑顔と思いやりのある毎日

(2) ご利用者が楽しく、生きがいを持って生活できる毎日を実現します。

- ①ご利用者のペースに合わせた生活
- ②ご利用者の要望に合わせた生活の組み立て
- ③ご利用者が目標を持てる生活

(3) ご利用者の健康維持に努めます。

- ①ご利用者の健康管理の徹底
 - ア. 日常生活管理
 - イ. 事故防止
 - ウ. 認知症進行予防
- ②早期発見・早期処置
- ③病気感染への予防対策の完全実施

(4) 職員間のチームワークを良くして明るい施設・明るい職場を実現します。

各職場内・職場間のコミュニケーションを密にし、連携してより良い介護を実践します。

(5) 介護技術の向上に努力します。

よりよい介護の実践のために、介護スキルの向上に組織的に取り組みます。

3. 防災計画

ご利用者の生命の安全を保障する事を最優先課題とし、予防管理、災害時の教育、訓練等を計画的に実施する。

(1) 教育・訓練内容

- ① 避難誘導訓練
- ② 消火訓練（屋内消火栓・消火器）
- ③ 通報訓練
- ④ 地震訓練
- ⑤ 職員緊急集合訓練
- ⑥ 消防用設備の説明

4. 給食計画

ご利用者の残存機能を大事にし、健康維持、老化防止のための栄養補給として食事の果たす役割は大きく重要なことです。

① 調理方法の工夫

咀嚼・嚥下の困難なご利用者には、見た目の形状の維持や均等な味付けを目的として、出来たものをただプロセッサーにかけることを避け、素材にあったきり方を施し、より食べやすく彩の良いおかず作りを行います。

② 献立の工夫

ご利用者の世代に親しみのある和食のほか、西洋風の献立や中華向けの食材、週1回の麺類の導入など、マンネリ防止の工夫を日々追及します。

③ その他

栄養所要量などのデータをふまえた上で、行事食などには「食べたいものを満足して」召し上がれるよう、配慮する努力をします。

ア. 盛り付けの工夫、食器の洗浄に留意します。

イ. 残菜調査、ご利用者懇談会、嗜好調査を行い、状況を把握します。

ウ. 行事食等は、喜ばれる献立、バランスの取れた食事作りを心がけます。

エ. 献立、調理面での技術向上を図るため毎日のミーティング、調理員研修を行います。

オ. 厨房内の衛生管理、調理員の健康管理に留意します。

5. 個人情報保護

個人情報保護に関する法令、その他の規範を遵守し、個人情報の保護に努めます。また、個人情報の利用目的を特定し、公正かつ適正適切に取り扱っていきます。

6. 事故防止への取り組み

過去発生した事故（事例等）から学び、再発を防止すべく全力で事故防止に取り組めます。

事故防止は、ご利用者それぞれのADLの低下防止に取り組むのと同義語です。転倒事故、骨折はなんとしても防がなければならない課題です。介護の総力を結集して取り組みます。

7. 感染予防

感染対策のマニュアルの見直し、研修の実施に努め、感染予防を徹底します。

Ⅱ. ケアハウス びおとーぷ

1. 事業内容

1. 日常生活における安全の確保。
2. 食事、入浴の提供。（水分補給）
3. 健康診断の実施
4. 相談業務・緊急時対応。
5. 入所者の趣味、娯楽に対する援助活動。
6. 清潔で家庭的な雰囲気を持つ住環境の整備。（布団干し、居室点検）
7. 「自身が自立した生活を続けるためには、自己の能力を最大限に活用する 必要がある」という認識を高めていただく事を目標に、ADLの調査等を通じて、入所者の実態の把握に努めると共に、入所者それぞれのケースに応じた援助をしていく。
8. 入所者が、孤独感を持たないように、地域の感染状況をふまえつつ誕生会・郊外レクリエーション・地域の行事への参加等実施していく。
9. 施設内新聞の発行
10. 年間行事年間計画参照
季節行事等の計画・実施。
11. 新型コロナウイルスを含めた感染症対策の実施

*ADL=日常生活動作

2. 行事・レクリエーション計画

施設での生活は、日々の変化に乏しくなってしまうたり、季節の移り変わりを感じる機会も少なくなってしまうたりしがちである。ソーシャルディスタンスを保ちつつ、感染症対策を徹底したうえで、生活をより楽しく生き生きとしたものにしていくため、大小の行事を計画し実行していく。

- (1) 季節行事の計画
- (2) プログラムの工夫

- (3) 誕生会の実施
- (4) 感染予防の徹底
- (5) その他

2. 行事予定

(1) 年間計画

	行 事	健 康
4 月	お花見 (桜) 誕生会	血圧チェック
5 月	端午の節句 菖蒲湯	血圧チェック
6 月	誕生会	血圧チェック
7 月	七夕様	血圧チェック
8 月	誕生会 納涼会	血圧チェック
9 月	十五夜	血圧チェック
10 月	誕生会	血圧チェック 健康診断
11 月	文化祭	血圧チェック
12 月	誕生会 クリスマス会	血圧チェック
1 月	お正月 七草	血圧チェック
2 月	節分 誕生会	血圧チェック
3 月	ひな祭り	血圧チェック

- *感染症対策として、ソーシャルディスタンスを保つ為、数グループに分けて行う。
- *地域の感染状況を見つつドライブ・郊外レクリエーション等も検討する。

Ⅲ. デイサービスセンター びおとーふ

(通所介護・介護予防日常生活支援総合事業通所型)

1. 業務内容

- 1・送迎：迎え 8 時 00 分より開始、送り 16 時 15 分より開始
- 2・食事：身体状況に合わせた各種特別食の提供及び介助
- 3・入浴：一般浴並びに昇降式ストレッチャーによる特殊浴槽での入浴の提供及び介助
- 4・機能訓練：レクリエーションを兼ねた楽しみながらの訓練の実施
パワーリハビリの実施
機能訓練を兼ねてお花見等外出し四季の変化を感じる
- 5・生活相談：家族介護者並びに利用者の相談窓口の設置
- 6・介護予防日常生活支援総合事業通所型
：地域包括支援センター及び委託先居宅介護支援事業所の依頼により要支援者が重度な要介護状態になることの予防に努める。
- 7・その他通所介護計画に沿った必要な介護等
- 8・感染症対策の実施

*実施地域の感染状況をふまえて、お花見などの施設外に出でのリハビリは検討する。

IV. 居宅介護支援事業所 共生会

当事業所は真に茂原市及び周辺市町村における公器とし、機能を十分に発揮する為、指定居宅介護支援事業者として茂原市の指定を受け、微力ではあるが地域福祉の向上の一翼を担っていく所存である。

については本支援事業所に、管理者と兼務になる介護支援専門員を配置し、新たな利用者の発掘に努め、的確な支援計画を作成・提示することにより、介護保険が地域高齢者にとって真に実効性のあるものとして機能するように取り組んでいく。

以下、事業所としての具体的な対応についてその基本的な骨格を記述する。

職員配置	管理者	1名
	介護支援専門員	1名（管理者と兼務）

利用可能者数（介護支援専門員1名につき） 35名

長生郡市町村からの利用者出現の状況によっては、利用者可能者数の増加についても対処できる体制を視野に入れておく必要があると考えられる。

基本地域以外の利用者受け入れについて 可とする

本事業の性格から、基本地域以外からの利用者の出現は当然考えられるところで、これに対しても誠意を持って対処できる事業所であるよう努める。

事業遂行機能の向上について 事業所内外研修、積極的な資料収集の実施

介護支援センターで培ったノウハウを十分に活用し、制度・政策に関する研修も併せて実施することにより、より着実な居宅介護支援計画を策定できるように努める。

介護予防ケアマネジメントについて 可とする

介護予防ケアマネジメント従事者研修を終了し、委託先居宅支援事業所としての包括支援センターからの依頼に備える。

利用定員数(介護支援専門員1名につき) 8名

認定調査委託について 可とする

保険者からの委託を受け認定調査を行う

V. 特別養護老人ホーム ほしの郷・短期入所生活介護 ほしの郷

1. 介護に関する重点事項

(1) 目標

①ご利用者の基本的人権の擁護

ご利用者は、施設における全ての生活の場で、その人権が擁護される介護を受ける権利があります。

②ご利用者が毎日「安心」して生活していただけるように支援します。健康で楽しくお過ごしいただくことが、「安心」を創り出す基本です。

ア. 定期的なバイタル測定による健康管理

イ. 食事摂取状況の観察による体調管理

ウ. 排泄状況の観察による体調管理

エ. 睡眠状況の把握による体調管理

オ. 声かけや対話による精神安定度の観察、把握

③ご利用者が「生きがい」を持って生活できるように支援します。

社会の一員として自己を捉え、目標を持って毎日生活できるように支援します。

ア. ご利用者の趣味嗜好に合わせた生活設計を行います。

イ. ボランティアの皆様のご協力を得て、行事、娯楽等により生活に潤いと変化をもつことが出来るように支援します。

ウ. 生活に目標を持っていただくために、行事など「今日の予定」「明日の予定」「今週の予定」として伝えます。

エ. 施設内完結の生活でなく、社会とのふれあいを大切に生活を組み立てます。社会の一員としての自己認識ができるように支援します。

散歩・ショッピング・地域の行事への参加等を通じて積極的に社会参加が出来るように支援します。

オ. 生活のなかに、自分の役割を持っていただくように、ご利用者それぞれの介護計画を組み立てます。

(2) ケアプランの作成

ご利用者が、「普通の生活」を行うためにどのような支援が必要かを可能な限り定量化し、ケアプランに反映します。ご家族の理解を深め、介護者が理解し日常の介護活動において実施しやすいケアプランを作ります。介護の目的を明確にし、効果を測定し、PDCA（※）のサークルが回せるようなシステムを構築します。

※ PDCA＝計画（plan）実行（do）評価（check）改善（act）のプロセスを順に実施し最後の改善を次の計画に結びつけること。

①介護について

ア. 毎日の生活に目標を持ってご利用者が満足感・充実感を持てるような生活設計をします。

生活設計はご利用者のペースにあわせたものとします。介護者のペースで介護を行いません。

イ. 食事・入浴・排泄・睡眠など、生活の基本的要素につきご利用者の立場に立って支援します。

(ア) 食事：健康管理上カロリーコントロールは重要ですが、嗜好にも十分配慮した献立を作ります。楽しめる食事を目標とします。

(イ) 入浴：ご利用者の健康状態をよく観察し適切な時間、回数により実施します。

(ウ) 排泄：オムツの着用は必要最小限としトイレ使用を原則とします。ポータブルトイレの後始末は使用後直ちに行います。

(エ) 睡眠：熟睡できるよう消灯、静粛、室温などに留意します。

ウ. 健康管理の徹底と病気感染予防を実施します。

エ. ご利用者の生活状況をよく観察し早期発見・早期治療により健康維持に努めます。

徹底した衛生管理により〇ー157対策、インフルエンザ対策、ノロウイルス・新型コロナウイルスによる感染症胃腸炎その他感染症を予防します。

オ. 認知症老人にとって会話は最高の良薬であります。

各ご利用者の個性を尊重し歩んでこられた人生を理解し、職員はご利用者から信頼されるよき「共同生活者」となるよう努力します。

カ. ご利用者の要望を的確に把握し介護に反映します。

②環境について

ア. 室内の清掃をよくし、整理・整頓を励行します。

イ. 清潔さを維持し快適な生活の場を確保します。

③職場間の連携・業務の改善について

ア. 介護、医務、調理担当は、それぞれ朝夕の申し送りあるいは随時適宜連絡を取り合い情報共有し適切な介護を実践します。

イ. よりよい介護の実践のために、各職員は積極的に業務の改善に取り組み提案を行います。またコスト意識を高め、不要な支出は抑えます。

ウ. 職員の内・外部研修や勉強会を積極的に取り入れ、職員全体の介護に対する意識・知識・技術の向上を図ります。

(3) 生活プラン

ご利用者のADLに応じ生活の範囲を広げるよう支援します。

①毎日の生活

毎日の生活が単調にならない為に、行事、クラブ活動あるいは趣味などを生かし変化のある生活を楽しめるよう支援します。

②年間計画

ご利用者の活動、施設としての活動における重点事項を次のとおりとします。

(ほしの郷・長南共通)

	ご利用者	施設	
令和3年4月	春到来。 衣替え。晴天時に庭で日光浴。健康診断	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため面会禁止の継続 ・衛生管理を徹底する。 ・夏に向かい皮膚の清潔を保つ ・適度な室温管理 	
5月	初夏、庭で植物の手入れなどに参加する。		
6月	梅雨の季節。心身ともに清潔を保つ。		
7月	雨季で体調を崩さないよう注意。衣替え。		
8月	盛夏、体力の過度の消耗に注意する。		
9月	季節の変わり目。体調を崩さないように注意する。		
10月	天高く馬肥ゆる秋。 健康診断		<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ対策として予防注射を実施する。
11月	季節の変わり目。体調管理に注意。 インフルエンザ対策の実施。		<ul style="list-style-type: none"> ・冬支度を早めに行う。
12月	慌しい季節。ご利用者のペースで年の瀬を過ごす。		<ul style="list-style-type: none"> ・室温、湿度の管理を徹底 ・部屋の空気の入替えを励行
令和4年1月	新年、気持ちも晴れやかに喜びのときを過ごす。		
2月	室内活動中心。		
3月	室内活動中心。		

2. 行事予定

(1) 年間計画 (ほしの郷・長南共通)

	行 事	内 容
4月	お花見会	・桜を見に行く (施設敷地内)
5月	端午の節句 母の日	・菖蒲園 (車内からの鑑賞)
6月	父の日	・総合レク
7月	七夕祭り	・施設での七夕会 (各ユニットにて)
8月	夏祭り	・施設での夏祭り (各ユニットにて)
9月	敬老会	・ご利用者の皆様に敬意を表すとともに、 長寿を祝う会。食事を工夫し、イベント 等を開催
10月	秋祭り	・秋の味覚を楽しむ
11月	文化祭	・作品づくり
12月	クリスマス会 冬至	・各ユニットから出し物、ハンドベル ・柚子湯
1月	謹賀新年	・新年を祝う ・お寿司屋さんのお寿司をいただく ・初詣 (施設内) に行き、お汁粉・甘酒 を飲む
2月	節分	・鬼に豆まきを行う
3月	ひな祭り	ひな壇を飾り、食事を工夫する。

各ユニットでのレクリエーションも日々行います。

3. 日課表

(1) ご利用者日課表

基本的には一日中自由に行動していただくのが本来の運営方法ですが、一方では集団生活であること、健康管理上介護が必要な方については、規則正しい生活をしていただくために目安としてのスケジュールを作成して生活支援を行っています。

自立者		要介護者	
時間帯	ご利用者	時間帯	ご利用者
6:00	起床、洗面、着替え	6:00	排泄介助
8:00	朝食（各ユニット）	7:00	起床、洗面、着替え
9:30	体操	8:00	朝食（各ユニット）
10:00	水分補給	9:30	体操
10:30	レクリエーション	10:00	排泄介助
12:00	昼食（各ユニット）	10:30	水分補給
13:00	自由時間	10:50	レクリエーション
15:00	おやつ、水分補給	12:00	昼食（各ユニット）
18:00	自由時間 夕食（各ユニット）	13:00	排泄介助・自由時間
21:00	消灯	15:00	おやつ、水分補給
		16:00	排泄介助
		18:00	夕食（各ユニット）
		19:30	排泄介助
		21:00	消灯
		22:00	排泄介助
		2:00	排泄介助
		夜間	随時介助

(2) ご利用者週間予定

曜日	午前	午後
日	レクリエーション等	体操
月	レクリエーション等・入浴	カラオケ・入浴
火	入浴	入浴
水	書道・入浴	体操・入浴
木	レクリエーション等・入浴	レクリエーション等・入浴
金	入浴	入浴
土	レクリエーション等・入浴	カラオケ・入浴

(3) 介護職員業務内容

早番 (7:30~16:30)

入浴日以外		入浴日
7:30	出勤 申し送り	
8:00	食事配膳、介助、後片付け	
8:45	口腔清拭 居室誘導 排泄介助 (トイレ誘導)	
9:30	体操	
10:00	水分補給	入浴準備
10:30	排泄介助 (トイレ誘導)	入浴介助
11:00	休憩 (レクリエーション)	
11:20	体操	水分補給
12:00	食事配膳、介助、後片付け	
12:45	口腔清拭 居室誘導	
13:00	排泄介助 (トイレ誘導)	入浴準備 入浴介助
14:30	体操	
15:00	おやつ介助、後片付け	
15:30	居室誘導・	
16:00	排泄介助・清拭片付け	水分補給・浴室清掃
16:30	退勤	

日勤（10：00～19：00）

入浴日以外		入浴日
10：00	出勤	入浴準備
10：30	排泄介助（トイレ誘導）	入浴介助
11：00	休憩（レクリエーション） 体操	水分補給
12：00	食事配膳、介助、後片付け	
12：45	口腔清拭 居室誘導	
13：00	排泄介助（トイレ誘導）	入浴準備 入浴介助
14：30	体操	
15：00	おやつ介助、後片付け	
15：30	居室誘導・浴室清掃	
16：00	排泄介助・清拭片付け	水分補給・浴室清掃
17：30	食事準備	
18：00	食事配膳、介助、後片付け 口腔清拭、介助、後片付け	

遅番（13：00～22：00）

入浴日以外		入浴日
13：00	出勤 排泄介助	入浴介助
14：20	体操	
14：30	レクレーション等	
15：00	おやつ介助、後片付け	
15：30	居室誘導	
16：00	排泄介助（トイレ誘導）	水分補給 浴室清掃
17：30	食事準備	
18：00	食事配膳、介助、後片付け 口腔清拭、介助、後片付け	
19：30	排泄介助（トイレ誘導）・着替え	
20：00	洗濯・配布（たたみ）・ポット洗浄	
21：00	入浴準備	
22：00	申し送り・排泄介助	

夜勤（21：30～8：00）

21：30	出勤 申し送り
23：00	排泄介助
～	巡回（30分毎） 洗濯・水飲み・歯ブラシ・コップ等消毒 ナースコール対応 共有部分清掃 （仮眠2時間30分）
4：30	
5：00	食堂準備 温度設定
5：00	排泄介助
6：30	洗面介助・着替え
7：30	検食 食堂誘導 清拭片付け
8：00	食事配膳 介助 申し送り 退勤

（4）看護業務内容

時 間	業 務 内 容
8：30	出勤 申し送り
9：00	居室訪問にて健康状態の把握 バイタルチェック 処置廻り 配薬準備 排泄・食事摂取表のチェック 介護職員との連絡、相談・医師への報告・指示受け 受診援助
11：00	記録
12：00	配薬食事摂取状況観察及び介助
13：30	医療器具消毒 衛生材料準備 医務室内清掃 整理 洗濯
14：00	バイタルチェック 処置廻り 医師への報告・指示受け 受診援助
16：30	記録
17：00	申し送り 介護職員との連絡
17：30	退勤

（5）機能回復訓練

介護士と連携をとり、機能回復訓練師の指導を受け、日常的に行うことの出来る訓練を行います。

動ける・痛みがない＝生きがいに繋がるよう支援していきます。

（6）介護支援専門員業務内容

- ①プランの作成・実施・結果評価・見直し
 - ア. アセスメント調査
 - ADL 観察・生活嗜好調査
 - イ. ケアプラン作成

- ウ. ケアプラン情報伝達・合意
 - (ア) 介護者カンファレンスでの合意
 - (イ) 本人又は家族の同意
 - (ウ) 介護者へのケアプラン伝達
 - (エ) 経過報告書の作成
- エ. 結果評価（モニタリング）
- オ. 見直し

②定期的要介護度確認

各利用者の要介護度をチェックし確認する。

③入所者面接・退所者支援業務

④ショートステイ受け入れ業務

- ア. 利用者情報収集と施設内関連部門への情報伝達
- イ. 担当ケアマネージャーとの情報交換
- ウ. 家族への連絡、情報提供

⑤利用者の生活改善

- ア. 個人別生活の質の向上のためのニーズ調査・把握
- イ. 生活の質向上のための企画・実施

V. 特別養護老人ホーム ほしの郷・長南

1. 介護に関する重点事項

(1) 目標

ケアプランを達成するための力を向上させるとともに、職員個々の介護技術向上も図っていき全体的な資質向上を目指します。

従来型・ユニット型のメリット・デメリットを把握し質の高いサービスを提供できるよう努めます。

施設内では利用者の体調管理とともに感染症予防を行い、稼働率のアップ、事業費コストの見直しをすることで収益アップを目指します。

そして、地域に向けては社会福祉法人に対して「地域公益活動」が義務化されたことから、さらなる貢献活動の充実を図っていき、地域との関係を構築していきます。

(2) ケアプランの作成

従来型・ユニット型の土台を作り、利用者個々の幸せの現実を目指します。

①従来型

利用者個々に作成されたケアプランが有効的に実施できる職員体制を整備します。

限られた空間においても、個々のライフスタイルに合わせた使いやすく清潔な環境づくりを支援する。

②ユニット型

つながり（本人、職員、家族、地域）をキーワードに従来型との差別化を図ります。また、従来型特養と同様に、ケアプランが有効的に実施できる体制を作ります。

個々の性格・行動を読み取り、楽しみながらADLの維持ができるよう支援いたします。

③職場間の連携・業務の改善について

エ. 介護、医務、調理担当は、それぞれ朝夕の申し送りあるいは随時適宜連絡を取り合い情報共有し適切な介護を実践します。

オ. よりよい介護の実践のために、各職員は積極的に業務の改善に取り組み提案を行います。またコスト意識を高め、不要な支出は抑えます。

カ. 職員の内・外部研修や勉強会を積極的に取り入れ、職員全体の介護に対する意識・知識・技術の向上を図ります。

(3) 生活プラン

各ご利用者のADLに応じ生活の範囲を広げるよう支援します。

①毎日の生活

毎日の生活が単調にならない為に、行事、クラブ活動あるいは趣味などを生かし変化のある生活を楽しめるよう支援します。

3. 日課表

(1) ご利用者日課表

基本的には一日中自由に行動していただくのが本来の運営方法ですが、一方では集団生活であること、健康管理上介護が必要な方については、規則正しい生活をしていただくために目安としてのスケジュールを作成して生活支援を行っています。

自立者		要介護者	
時間帯	ご利用者	時間帯	ご利用者
6:00	起床、洗面、着替え	6:00	排泄介助
8:00	朝食（各ユニット）	7:00	起床、洗面、着替え
9:30	体操	8:00	朝食（各ユニット）
10:00	水分補給	9:30	体操
10:30	レクリエーション	10:00	排泄介助
12:00	昼食（各ユニット）	10:30	水分補給
13:00	自由時間	10:50	レクリエーション
15:00	おやつ、水分補給	12:00	昼食（各ユニット）
18:00	自由時間 夕食（各ユニット）	13:00	排泄介助・自由時間
21:00	消灯	15:00	おやつ、水分補給
		16:00	排泄介助
		18:00	夕食（各ユニット）
		19:30	排泄介助
		21:00	消灯
		22:00	排泄介助
		2:00	排泄介助
		夜間	随時介助

(2) ご利用者週間予定

曜日	午前	午後
日	レクリエーション等	体操 第2・カラオケレク 第4・おやつレク 第4・習字レク
月	レクリエーション等・入浴	入浴 第2・駄菓子レク
火	入浴	入浴
水	書道・入浴	体操・入浴 第3・散髪
木	レクリエーション等・入浴	レクリエーション等・入浴
金	入浴	入浴
土	レクリエーション等・入浴	カラオケ・入浴

(3) 介護職員業務内容

早番 (7:30~16:30)

入浴日以外		入浴日
7:30	出勤 申し送り	
8:00	食事配膳、介助、後片付け	
8:45	口腔清拭 居室誘導 排泄介助 (トイレ誘導)	
9:30	体操	
10:00	水分補給	入浴準備
10:30	排泄介助 (トイレ誘導)	入浴介助
11:00	休憩 (レクリエーション)	
11:20	体操	水分補給
12:00	食事配膳、介助、後片付け	
12:45	口腔清拭 居室誘導	
13:00	排泄介助 (トイレ誘導)	入浴準備 入浴介助
14:30	体操	
15:00	おやつ介助、後片付け	
15:30	居室誘導・	
16:00	排泄介助・清拭片付け	水分補給・浴室清掃
16:30	退勤	

日勤（10：00～19：00）

入浴日以外		入浴日
10：00	出勤	入浴準備
10：30	排泄介助（トイレ誘導）	入浴介助
11：00	休憩（レクリエーション） 体操	水分補給
12：00	食事配膳、介助、後片付け	
12：45	口腔清拭 居室誘導	
13：00	排泄介助（トイレ誘導）	入浴準備 入浴介助
14：30	体操	
15：00	おやつ介助、後片付け	
15：30	居室誘導・浴室清掃	
16：00	排泄介助・清拭片付け	水分補給・浴室清掃
17：30	食事準備	
18：00	食事配膳、介助、後片付け 口腔清拭、介助、後片付け	

遅番（13：00～22：00）

入浴日以外		入浴日
13：00	出勤 排泄介助	入浴介助
14：20	体操	
14：30	レクレーション等	
15：00	おやつ介助、後片付け	
15：30	居室誘導	
16：00	排泄介助（トイレ誘導）	水分補給 浴室清掃
17：30	食事準備	
18：00	食事配膳、介助、後片付け 口腔清拭、介助、後片付け	
19：30	排泄介助（トイレ誘導）・着替え	
20：00	洗濯・配布（たたみ）・ポット洗浄	
21：00	入浴準備	
22：00	申し送り・排泄介助	

夜勤（21：30～8：00）

21：30	出勤 申し送り
23：00	排泄介助
～	巡回（30分毎） 洗濯・水飲み・歯ブラシ・コップ等消毒 ナースコール対応 共有部分清掃 （仮眠2時間30分）
4：30	
5：00	食堂準備 温度設定
5：00	排泄介助
6：30	洗面介助・着替え
7：30	検食 食堂誘導 清拭片付け
8：00	食事配膳 介助 申し送り 退勤

（4）看護業務内容

時 間	業 務 内 容
8：30	出勤 申し送り
9：00	居室訪問にて健康状態の把握 バイタルチェック 処置廻り 配薬準備 排泄・食事摂取表のチェック 介護職員との連絡、相談・医師への報告・指示受け 受診援助
11：00	記録
12：00	配薬食事摂取状況観察及び介助
13：30	医療器具消毒 衛生材料準備 医務室内清掃 整理 洗濯
14：00	バイタルチェック 処置廻り 医師への報告・指示受け 受診援助
16：30	記録
17：00	申し送り 介護職員との連絡
17：30	退勤

（5）機能回復訓練

介護士と連携をとり、機能回復訓練師の指導を受け、日常的に行うことの出来る訓練を行います。

動ける・痛みがない＝生きがいに繋がるよう支援していきます。

（6）介護支援専門員業務内容

①プランの作成・実施・結果評価・見直し

ア. アセスメント調査

ADL 観察・生活嗜好調査

イ. ケアプラン作成

- ウ. ケアプラン情報伝達・合意
 - (ア) 介護者カンファレンスでの合意
 - (イ) 本人又は家族の同意
 - (ウ) 介護者へのケアプラン伝達
 - (エ) 経過報告書の作成
- エ. 結果評価 (モニタリング)
- オ. 見直し

②定期的要介護度確認

各利用者の要介護度をチェックし確認する。

③入所者面接・退所者支援業務

⑤利用者の生活改善

- ア. 個人別生活の質の向上のためのニーズ調査・把握
- イ. 生活の質向上のための企画・実施